

令和3年5月31日

保護者 様

須賀川市教育委員会教育長 森合義衛

新型コロナウイルス感染防止策へのご協力について（お願い）

日頃より、本市小・中学校及び義務教育学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、5月31日（月）をもって「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を解除することが示されました。主たる生活圏（須賀川市、郡山市、鏡石町、天栄村）の「新規陽性者数」も5月中旬をピークとして継続的に減少しております。今後の教育活動につきましては、感染状況を注視しながら、引き続き可能な限りの感染症対策を講じて進めてまいります。

また、各教科等及び部活動や特設活動等における感染リスクの高い活動については、感染症対策を行った上で徐々に実施することといたします。

なお、現在、同居家族に風邪症状が見られる場合にもお子さんの登校を控えるようお願いしたことについては、6月7日（月）までの措置といたしますが、引き続き、お子さんの体調管理に気を付けていただき、本人に発熱等の風邪症状がある場合には、登校させないようお願いいたします。

今後も、学校におきましては、より一層の注意喚起を行うとともに、感染防止策を講じながら教育活動を実施してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。